

地震調査研究推進本部政策委員会 第 11 回広報検討部会 議事要旨

1. 日 時 令和 8 年 3 月 23 日 (月) 10 時 00 分 ～ 12 時 00 分
2. 場 所 文部科学省会議室及びオンラインのハイブリッド形式による開催
3. 議 題 (1) 地震本部の今後の広報活動について
(2) その他 (非公開)
4. 配付資料
- 資料 広 11-(1) 地震調査研究推進本部政策委員会広報検討部会構成員
- 資料 広 11-(2) 令和 7 年度の地震本部の広報活動について
- 資料 広 11-(3) 「南海トラフの地震活動の長期評価 (第二版一部改訂) について」の発表
に関する経過 (報告)
- 資料 広 11-(4) 広報検討部会における議論の進め方 (事務局案)
- 参考 広 11-(1) 広報検討部会の設置について
(令和 2 年 3 月 9 日地震調査研究推進本部 政策委員会)
- 参考 広 11-(2) 「南海トラフの地震活動の長期評価 (第二版)」一部改訂に関する広報検討
部会から地震調査委員会への助言 (令和 7 年 9 月 8 日 広報検討部会)
- 参考 広 11-(3) 「お住まいの地域の揺れの可能性を知ろう
確率論的地震動予測地図活用パンフレット」
- 参考 広 11-(4) 地震本部広報誌「地震本部ニュース 令和 7 年春号」
- 参考 広 11-(5) 地震本部広報誌「地震本部ニュース 令和 7 年特別号」
- 参考 広 11-(6) 地震本部広報誌「地震本部ニュース 令和 7 年秋号」
- 参考 広 11-(7) 地震本部広報誌「地震本部ニュース 令和 7 年冬号」
5. 出席者
- (部会長)
- 中 埜 良 昭 国立大学法人東京大学生産技術研究所 教授
- (委 員)
- 天 利 和 紀 消防庁国民保護・防災部 防災課長
- 池 田 頼 昭 兵庫県 防災監
- (代理出席: 三 田 宏 兵庫県危機管理部防災支援課 主幹)
- 小 原 一 成 国立研究開発法人防災科学技術研究所 フェロー
／国立大学法人東京大学 名誉教授
- 加 登 美 喜 子 株式会社日建設計エンジニアリング部門

	構造エンジニアリンググループ ディレクター
菅野 智之	気象庁地震火山部 管理課長
所澤 新一郎	一般社団法人共同通信社編集局 編集委員
瀧澤 美奈子	科学ジャーナリスト
田中 淳	国立大学法人東京大学大学院情報学環 特任教授
平田 直	国立大学法人東京大学 名誉教授
平中 隆	横浜市 危機管理監
廣井 慧	国立大学法人京都大学防災研究所 准教授
藤原 広行	国立研究開発法人防災科学技術研究所 研究主監
森久保 司	内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当）
吉野 徹	損害保険料率算出機構 火災・地震・傷害保険部長

（事務局）

梅田 裕介	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 課長
阿南 圭一	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室長
上野 寛	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震調査管理官
酒井 和紀	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室長補佐
杉岡 裕子	文部科学省科学官
五十嵐 俊博	文部科学省学術調査官

6. 議事概要

中埜部会長：（開会）第 11 回広報検討部会を開催する。

事務局（酒井）：[委員の交代] 神田委員、中川委員が退任。新たに、小原委員、加登委員、所澤委員、藤原委員が着任。[出席者確認] 対面又はオンラインにて、全員出席又は代理出席。

事務局（酒井）：[会議の公開について] 本日の議事は議題（１）のみ公開。後日、議題（２）も含めて議事要旨等を公開する予定のため、ご留意いただけるようお願いする。

事務局（酒井）：[配付資料の確認]

（１）地震本部の今後の広報活動について

—令和 7 年度の地震本部の広報活動について—

事務局（酒井）：「資料 広 11-(2)」に基づき説明。

中埜部会長：ただいまの事務局の説明について、質問・意見等があれば賜りたい。

（意見なし）

—「南海トラフの地震活動の長期評価（第二版一部改訂）について」の公表に関する経過—

事務局（阿南）：「資料 広 11-(3)」に基づき報告。

中埜部会長：ただいまの事務局の報告について、質問・意見等があれば賜りたい。

田中委員：3 ページ目の一番下の 3 番目の○について、一つは防災行動につなげていくという、

継続的に検討すべき課題があると思う。その次のポツで「科学的評価と政策的な判断」という表現が入っていて、科学的というのはある意味、地震調査委員会の検討だと思うが、政策的判断は、政策委員会と広報検討部会で助言したことも含めて政策的なのか、あるいは文科省と内閣府、あるいは地震調査研究推進本部と中央防災会議との関係なのかという辺りを少し意識しながら議論をして、どの組織でどのように対応するかは、単純な二分ではなくて段階なのだと思うが、もう少しきちんと意識していければ良いという指摘として受け取った。議論のためというよりは、コメントだが。

平田委員：5 ページのアンケート調査について、対象はこの重点受援県 10 県の居住者を無作為で一般の人に対して行ったのか。

事務局（阿南）：この調査は、一般の方を対象とした所謂モニター調査である。事前に静岡県、愛知県など居住地が登録されている方に対して、アンケート調査依頼がなされ、回答いただく形になっている。

田中委員：厳密に言うと、Web のモニターが自ら登録して参加する調査であるため、統計学的な意味での無作為抽出とは異なる。無作為という場合には、ランダムに対象を抽出することになるため、その意味では厳密には無作為ではない。その点を踏まえつつ、一般的な意見も一定程度反映しているものとして見ればよいのではないかと思う。

平田委員：つまり、全く関心のない人は参加していないということか。

田中委員：そこはよく分からないが、そういう面ではいくつかの調査と比較しながら、偏りが大きいかなんかということを見た方が良い。また、Web 調査であるから、トレンド、ベクトルがどうなっているのかという観点で、複数回実施してみると良いのではないかと思う。

事務局（阿南）：回答にあたって事前に「あなたに関する質問」といったアンケート名で表示され、それに回答いただく形となっており、関心がある人のみが答えているわけではないと考えている。ただし、設問内容を見た上で途中で回答を中止することも可能であり、途中で離脱する可能性はある。そうした点も含め、Web アンケート調査の一定の限界はあると認識している。

小原委員：モニターとして登録されているというのは、文部科学省が行うアンケート調査に対する登録なのか、それとも民間会社が行う調査におけるモニターなのか。

事務局（阿南）：後者。商品のマーケティングなどで使われている手法で、一般のモニターであり、こちらで個別に選定した方々ではない。

小原委員：元々地震に対して何か回答することを前提に登録したわけではないと理解した。

平田委員：そうすると 48%、約半分の人が（南海トラフ地震の長期評価を）改訂したことを知っていたということになるが、私の感覚ではかなり高い数字である。田中委員から見て、これはどのように受け止められるか。

田中委員：直感的な印象にとどまるが、災害に関する調査をやってきた感覚からすると、かなり高い値だという気はする。

平田委員：被害想定や 8 月 8 日の臨時情報については、一般の関心は高いが、確率の改訂について、確かに一面トップで出した新聞社もかなりあったものの、それは一日か二日程度続い

たものであり、それを皆さんが見聞きしていたというのは意外であった。

田中委員：最近の世論は SNS 系の影響が大きいと思う。また、私が記憶している範囲では、河川の氾濫のハザードマップの類の全国的な認知度は、3 割に届かない程度であったと記憶している。昔は十数%くらいだったのが、3.11 あたりから伸びてきて、西日本豪雨を経て上がってきているという印象である。それと比較しても今回の数値は高いように思われる。ただし、先ほども言ったように、繰り返し調査やトレンドの調査などが必要。公表した直後では、認知度は高くなるため、1 回の数値のみで評価することは難しい。

中埜部会長：複数回調査した方がよいということか。

田中委員：ある程度トレンドで調査した方がよい。かつて自分の研究組織で毎年調査をしていて、ある災害に対して、家族の中でどの程度話題に上ったのかを取ると、やはりでこぼこがわかる。それを見ている中で、ある災害の周年が来ると話題になる。阪神・淡路大震災だと 1 月になると高く出る。阪神・淡路大震災や関東大震災は全国的に広がりが見られる一方で、高潮災害など、色々な面でインパクトが大きかった災害でも、全国まで広がりきらなかったということも、トレンドで調査をしていると見えてくる。

中埜部会長：今のようなことも含めて、検討させていただく。

－広報検討部会における議論の進め方について－

事務局（阿南）：「資料 広 11-(4)」に基づき説明。

中埜部会長：ただいまの事務局の説明について、質問・意見等があれば賜りたい。3. の 2 ポツの「地震動予測地図の検証」というのは、どういう意味か。

事務局（阿南）：これまで 20 年ほどかけて地震動予測地図を出してきたが、一部その精度や信頼性に関して課題を指摘する声もある。気象庁は天気予報の結果を定期的にチェックして、予測の精度を検証している。地震動予測地図については、過去に藤原委員のグループが検証されているが、地震本部でも検証を行い、その検証結果を社会に示していくことが地震本部の信頼性の説明にも資するものと考えている。

平田委員：議論する上での一つの前提だが、ある意味で地震本部が出しているいわゆる科学的な情報というのは、科学者のコミュニティから信頼されている必要がある。つまり、科学者以外の一般の人や行政の方に使っていただくためには、科学者から「これはいい加減だ」と言われてしまうと全く信用がなくなる。ただし、科学もジャーナリズムと同様、多様な見解が示され得るものであり、それぞれ批判がある。批判はあるが、科学の中でコンセンサスのある部分は当然あって、そこは専門家の見識としてきちんとやらなければいけない。査読された論文の中でも異なる意見の学説が残り続けることは当然あるが、査読された論文というのは、一定の品質が保証されている。その中でもある仮説に対して検証するというプロセスは極めて重要。地震本部が出している長期評価や強震動予測は、そういう意味で検証可能なスタイルで公表している。事実、印象論ではなく、できる限り定量的な形で示している。例えば「30 年間である場所が震度 6 弱以上になる確率が何%」という数字で出しているので、本当はその 30 年後に検証できることが望ましい。実施には、30 年という期間が 10 回程度あ

れば完全に検証することができるように定式化されている。ここが非常に重要な点。工夫をすることで、30 年程度の期間でも検証することが可能である。こうした取組は日本だけではなく、アメリカの USGS やヨーロッパ、ニュージーランドなど、各国が検証可能な形でハザード評価を公表している。それに対して研究者が評価する、つまり検証する研究も行われている。私が知っている限りでは、USGS のナショナル・ハザードマップ、ニュージーランド、イタリアなどの国でも行われている。日本の地震調査委員会も、最初に公表した 2002 年の第一版の頃は、藤原委員たちがきちんと検証している。時間の期間が短いので明確な結果にはならないが、少なくとも否定されるような結果は出ていない。ただし、当然だが、中小の地震は良いのだが、大きな地震は稀にしか起きないため、それについて正しいかどうかはグレーになる。しかし、ある種の仮説検定の観点では否定されない範囲にある。時間が経てば、検証はよりきちんとできるようになっていく。地震本部ができて 30 年、この評価が始まってから 20 年経ったので、改めてきちんとした科学的な検証を行うべきだと私は思う。科学者は放っておいても検証するが、公表した側がきちんと検証すること、そして第三者が客観的に検証できるように環境を整えることが重要。今はデータを完全にオープンにしているため、誰でも結果を検証できる。世の中には「合っていない」との見解を示す研究者もいるが、私が見た限りでは、そのような評価の中には、検証方法等について慎重に見る必要があるものもあると受け止めている。一方で、査読論文等において、地震本部の評価全体を否定するような批判があることは、少なくとも承知していない。地震本部の評価は、検証可能な形で示されており、科学的検証に耐え得るものと考えている。ただし、地震調査委員会は一度検証を行っているが、東北地方太平洋沖地震のときには、M9 の地震を十分に評価しきれていなかった面があり、この点はその後の評価改善の重要な課題となった。こうした課題は、常に点検していくことが重要。科学コミュニティに対して、地震本部はきちんと検証可能な評価を行い、実際に検証した場合に、どの部分が適切で、どの部分に改善の余地があるのかを明らかにする必要がある。当然だが、改善の余地はあるため、その点については、地震調査委員会において日々改善が図られていると思っている。そうしたことをきちんと行うことが、まずベースラインとして必要だと考えている。

藤原委員：少しだけ補足する。全国地震動予測地図には確率のマップとシナリオのマップがあり、両方について検証を行っている。まず、確率のマップを作成するためには、確率論的地震ハザード解析と呼ばれる、ある意味体系化された方法論があり、国際的にも多くの国がそれを採用してハザード評価を行っている。その方法論を日本の地震活動モデルや強震動予測に適用したときに、どの程度の妥当性を持っているのか。ただ、予測そのものが 30 年といった長期の予測であり、サンプルを 10 個、20 個と集めることは現実的にはできないので、本当の意味での客観的な検証の一手手前として、体系的に整備されている方法論の各パーツがどの程度の妥当性を持っているのか、実際に起きている現象を解析する際に矛盾を生じていないか、そういった検証を行っている。これは、2005 年に地震動予測地図ができて 10 年目と、20 年目くらいに行っている。データが増えるに従って、どのような状況になっている

のかを定期的に確認する作業をやっていくべき。また、確率のマップの検証が一番難しいと思うが、もう一つのシナリオ型の地震動予測については、入倉先生が中心となって取りまとめられた「レシピ」という方法論があり、大きな地震が起きるたびに地震調査委員会の下の強震動評価部会で、その手法の妥当性の検証が行われ、必要に応じて改善が行われている。そのあたりをしっかりと枠組みとして整備されると良いのではないかなと思う。

平田委員：さらに追加で述べると、アメリカもニュージーランドもヨーロッパも実施していると言ったが、実はそれほど多くは検証していない。アメリカも USGS が最初に作成したときには、検証を行う研究者はいたが、あまり予測の結果を検証する研究は、学会や社会から評価されなかったため、それを行う研究者が少ない。要するに、既存の評価（長期予測）に対する過度な批判的検討として受け止められやすい側面があるため、USGS でもあまり予測の検証を行っていない。私が知っている中で一番しっかりやっているのはニュージーランド。ニュージーランドの GNS は、時々やり方を改訂し、新しい強震動評価（予測）やナショナル・サイスミック・ハザードマップを作成した際に、自分たちの方法論や結果について徹底的に検証・評価を行った。その際に世界中の専門家を招いて、例えば2週間ほどの会議を行っている。ニュージーランドではクライストチャーチで日本人が亡くなるなどもあり、私も呼ばれたことがあるが、そこで用いられている手法は本当に科学的に徹底的に検証されている。一例としてはニュージーランドのやり方があり、アメリカはそれなりにやっているものの、それほどではない。アメリカのナショナル・ハザードマップについては、実はヨーロッパの研究者が評価を行っている。重要なのは、データがきちんと公表されていれば、世界中の研究者が検証できるという点。日本の地震調査委員会が行っていることは、アメリカに比べても極めて透明性が高く、やる気になれば誰でも検証できる環境が整っている。そこをきちんとアピールすることが必要だと思う。

中埜部会長：科学的にきちんと追いかけていくことは大事だが、その結果、例えば外れているように見えるといった場合、そうした印象を払拭するようなことは可能か。

平田委員：それはきちんとやればよい。例えば10個の要素があったときに、二つや三つは、評価結果と実際の観測結果との間に差異が生じる事も起こり得るものだ。アメリカの研究者は、外れが出てきたときにそれをきちんと言うのは大変で、あまりやりたくないというニュアンスがある。ニュージーランドでは、そうした点を徹底的に検証し、次の新しい予測評価において同じ問題が再発しないよう、改善につなげていく姿勢が強いように思う。これはある意味、科学の中の論理で、中埜部会長がおっしゃったように、外から見たときに科学的評価の限界や改善課題をどのように社会に伝えるかという点は、また別の土俵で議論しなければいけない問題。そのあたりはまさにこの広報検討部会で検討していただければ良いと思う。おっしゃる通り、きちんとやれば必ず不十分な点が出てくる。そうした課題を明らかにし、きちんと改善するというのは科学としては普通のやり方だが、しかし、これを国のハザードマップとして公表する際に、それが良いかどうかという点は、また非常に難しい問題だと思う。

廣井委員：少し広い話というか漠然とした話になるが、こういったことを考えるにあたって、

多少未来に向けた何らかの軸があると良いなと委員の皆さまのお話を聞きながら思った。私の印象では、ここに書いてあることは広報そのものというより、オープンサイエンスの考え方も含んだ話のように思える。単純に広報というと「伝えること」が中心になるため、中身のデータの云々は少し置いておくという話になると思うが、データも含めて考えるのであれば、オープンサイエンスの方が近いのではないかという印象で聞いていた。軸という考え方に戻ると、広報の軸としては3軸くらいあるかと思う。例えば中身の話は大事だが一旦置いておいて、出したものが届いたか、理解されたか、それが行動につながったかという段階的な軸になってくる。一方でオープンサイエンスについて、ユネスコの資料を見ているが、オープンサイエンスではまず「公開そのものが実施されたか」という点が一つと、次に「公開品質」。平田委員が述べられていた透明性や妥当性、データの中身の話はこの公開品質に当たると思う。さらに、そのデータが再利用されたかどうか、論文でどの程度使われたか、国民の方々にどのように受け入れられ認識されているか、そして最後に波及効果が来ると思っている。今の案を見させていただくと、広報の路線で考えるにしても、オープンサイエンスの路線で考えるにしても、いろいろ混ざっている印象がある。例えばオープンサイエンスで言えば、公開の実施は（「資料 広 11-（4）」1 ページの）「1. 確率などハザード情報の発信のあり方」や「4. 地震調査委員会の個別の成果物への対応」に入ると思う。公開品質の話は、委員の皆様が述べられていたことは、まだ書かれていないと思うが、例えば、「2. 成果の社会実装のあり方」、1. や 4. にも入る。「3. より効果的な成果発信の検討」は再利用や波及効果につながってくると思う。そのため、将来的な軸を持って段階的に四つなり五つなり、何らかの指標に基づいて分けていき、今の段階ですべてを網羅するのは難しいと思うが、将来的なことを考えて公開実施にはどのような指標が必要か、公開品質にはどのような指標が必要かを整理しつつ、どこまで見据えるか、見据えられる部分は見据えて、必ずやらなければいけない部分はやる、という分類が可能ではないかと思った。今すぐというわけではないが、そういった考え方もあるのではないかと、既に取り入れられているかもしれないが、オープンサイエンスの考え方を少し取り入れてみても良いのではないかというのが感想。

中埜部会長：そういう意味では、分ける、あるいは区別を意識した方が良いかもしれない。

事務局（阿南）：オープンサイエンスの考え方は、非常に有益で、勉強になるご指摘だった。3月18日に広報検討部会の親会の政策委員会を開催した。政策委員会で、今後どうしていくかという議論をした際に、「双方向」という点がかなり強調された。つまり、地震本部は、地震調査研究の専門家であり、情報を伝えるという一方向のところが比較的多かったが、双方向で社会の方からもニーズを取り入れて、社会の方から「こうしてほしい」という声を取り入れながら進めていくのはどうかという議論があった。まさに廣井委員の意見は、オープンにして伝えるべきことは伝え、取り入れるところは取り入れていき、波及効果を生み出していくという考え方だと思った。今後の論点整理においても、こうした観点を踏まえて検討したい。

廣井委員：なかなか難しいが、数字で効果を見たいと思う場合もある。波及効果についてはア

ンケートなどが中心になってくると思うが、再利用の可能性の方は、もう少し周辺を整えないとデータの的にも見ていくのが難しい部分もあると思う。まずは方向性を取り入れて、どのように再利用性を把握していくかも含めて考えていくと、今後役に立っていくのではないかなと思う。

小原委員：今、事務局から発言があったが、政策委員会が先週あり、中埜先生が最初に述べられたと思うが、色々な成果を伝える際に、どのように使われるのか、また実際に使う側からは、どのような形で情報を聞きたいか、そのようにお互いに、一方向ではなく双方向で議論しながら進めていくことが重要ではないかと政策委員会で話し合われた。まさに事務局が述べたように、そういった方向性は一つの重要な視点だと思う。そういった意味で、「1. 確率などハザード情報の発信のあり方」と「2. 成果の社会実装のあり方」は、どのように活用されるかという視点で、情報を受け取ることも重要だと思う。そのため、この1.と2.として明確に分けるというよりは、相互に絡んでいるという点を意識して、廣井委員が述べられたようなことを含めて、軸というか、項目をきちんと分けて議論した方が良いと思った。

田中委員：今まさにそういう方向性は、広報検討部会全体としても昨年くらいからかなり議論が盛り上がってきたところではないかなと思う。そういう面で、広報は英語ではパブリック・リレーションズとあてられることが多いが、基本的には「リレーションズ」であり、お互いに関係し合うもの。したがって、よく「広報・広聴課」を作ったりするが、広く聞くというスタンスを踏まえると、やはり「資料 広 11-(4)」の1ページは「広報＝伝える」だけになってきたことには少し反省をした方が良い。その上で調査等を進めていくのは良いと思うが、廣井委員の意見を私が誤解しているかもしれないが、役に立つのではないかなと思うのは、今後の発展軸はどこを我々は目指すのか。例えば、最初の頃は、30年の将来確率の精度が上がれば、10年になり、1週間になりという探求知の一つの方向性があり得るだろうこともあったかもしれない。あるいは、公表により、例えば耐震化が非常に進む。私たちは、今、どこを目指して、どのような情報を出せばよいのか。単に、ある商品を「はい、使って」ということではなく、ニーズを汲み上げて、どのような情報が求められているのかを議論した方が良いのではないかな。おそらくそうすると、関係者にとっても、何を目指してどのような情報提供を行うのが、より明確になるのではないかなと思う。そこは非常に難しいところで、おそらくそれは既に今まで悩んできたが、少し体系的に考えることを腹を決めるのも良いのではないかなという気がしている。

藤原委員：2005年に最初の地震動予測地図が公表されたときは、地図そのものを作るということで全力を投入して、まずそこに到達したのだと思う。それから20年が経過して、今の私の個人的な感覚では、地図が表紙になって、その表紙を持つ辞書が出来上がってきている。その辞書の中身は、例えば時刻表だとすると、非常に細かく細部に立ち入って、自分のニーズに合った部分の情報が必要であり、それに応えようとしている。ただ、地震の難しさは不確実性やばらつきが大きく、その辞書の中に含まれているデータは、一般の人がリテラシーや訓練なしに見ても、すぐには読み解けない情報になっている。そのため、それをどう伝え

ていくのか。そのパイプというか、間に入る部分を育てないと、この20年間、地震調査委員会のもとで行われてきた活動によって日本の中に蓄積されてきた多様な地震ハザード情報が、生かしきれないままになってしまう。そこをどうすれば良いのかを議論する必要がある。表紙になっている地図そのものがどうこうというよりも、その地図が代表している中身の細部の情報について、人によって必要なものが異なる。地図を作るという掛け声のもとに進められてきた長期評価や強震動評価が生み出してきた、極めて大量の専門的な情報群があり、これは国際的に見てもどの国にも劣らないと私は思っている。そうしたものを本当に賢く使えるようにするには、どう社会とつながりを持てばよいのかをしっかりと議論し、表面的に構成された成果物だけに限定した議論ではなく、より本質的なハザード情報をどう作り、どう伝えていくことが日本のためになるのかを議論できる場になると良いのではないかと期待している。

中埜部会長：双方向というキーワードもあったが、伝える側と伝えられる側で、相手が何を欲しているのか、そしてこちらが何を伝えたいのかがうまく合っていないといけない。その上で、正しい使い方とは何か、あるいは何が伝わったときに「正しく伝わった」と言えるのか、そのあたりをきちんと整理していくことが大事なのではないかと思う。先ほど「広聴」というキーワードもあったが、そういう意味では双方向でうまく動いていかなければならないということだと思う。なかなか難しく、すぐに答えが出るわけではないが、望ましい姿が双方にとって何なのかを整理することは重要だと、皆さんのご意見を伺っていて思った。今の議論を踏まえ、事務局に審議スケジュールを計画していただく。これは私の方でも確認しながら進めていく。

一次回の日程について

事務局（酒井）：次回以降の日程については、議題（1）の審議スケジュールを作成の上、部会長と相談し連絡する。

中埜部会長：（閉会）第11回広報検討部会を終了する。

以 上